2025 年 11 月 19 日 日本空調システム株式会社

取引代金の支払方法等の変更について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では改正下請法(中小受託取引適正化法)の施行に基づき、2026年1月 よりお取引先様への代金支払方法等ならびに振込手数料の負担方法について、下記の 通り見直しを行いますこと、ご案内申し上げます。

敬具

記

1. 変更内容

支払方法 :手形・電子記録債権の廃止

• 手数料負担:弊社からの支払いに関する振込手数料を「当社負担」へ変更

2. 変更時期

2026年1月支払い分より適用

以上